

- 1 会員資格停止者について
- 2 会員資格復帰希望者について
- 3 大会収支報告に関する施行細則について
- 4 第 56 回秋期大会長選出について
- 5 その他
  - 1) 医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体における本法人の対応について
  - 2) 名誉会員，功労会員の推薦に関する施行細則改定について
  - 3) 細胞診ガイドラインの発刊について
  - 4) 細胞診専門医制度改革・推進ワーキンググループについて
  - 5) 平成 27・28 年度役員会・主要行事のスケジュールについて
  - 6) 日本臨床細胞学会ホームページの英文化について
  - 7) 日本臨床細胞学会雑誌の冊子配布について

#### 議事の経過の概要および議決結果

- 1 会員資格停止者について  
2012 年および 2013 年会費未納者の 101 名が提示され，定款第 9 条に則り会員資格を停止することが承認された。
- 2 会員資格復帰希望者について  
会員資格の復帰希望者が 3 名おり，いずれも免許停止前の滞納年会費の完払と理事長の承諾という内規上の基準をみたしており，希望者全員の会員資格復帰が承認された。
- 3 大会収支報告に関する施行細則について  
川本制度審議委員長より，資料に沿って，大会収支報告に関する施行細則案が提示され，春期と秋期について年 2 回監査会を行うという方向性が示された。収支報告書の提出期限については再度検討し，通信理事会での審議事項とすることとなった。
- 4 第 56 回秋期大会長選出について  
加来恒壽理事が推薦され，全員一致で承認された。
- 5 その他
  - 1) 医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体における本法人の対応について  
森谷卓也旧医療安全委員長より医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体についての説明と，厚労省より日本医学会を通じて本学会の支援団体登録の問い合わせが来ているとの報告があり，審議の結果，承認された。
  - 2) 名誉会員，功労会員の推薦に関する施行細則改定について  
川本制度審議委員長より，資料に沿って名誉会員，功労会員の推薦に関する施行細則の改定案が提示され，承認された。

3) 細胞診ガイドラインの発刊について

内藤善哉 細胞診ガイドライン作成ワーキンググループ委員長より、細胞診ガイドラインの発刊および発刊予定についての報告があった。

4) 細胞診専門医制度改革・推進ワーキンググループの設置について

青木理事長より、植田副理事長を委員長とする細胞診専門医制度改革・推進ワーキンググループを設立し、その委員の選出を植田委員長に一任するとの報告があった。

5) 平成 27・28 年度役員会・主要行事のスケジュールについて

青木理事長より、平成 27・28 年度の役員会・主要行事の日程を事前に調整・決定し、そのスケジュール管理を総務委員会にて行うよう要請があった。

6) 日本臨床細胞学会ホームページの英文化について

青木理事長より、本学会のホームページの英文化が遅れており、伊藤情報処理委員長に迅速に対応するように要請があった。

7) 日本臨床細胞学会雑誌の冊子配布について

竹島編集委員長より、編集委員から編集委員全員に日本臨床細胞学会誌の冊子配布の要望があったとの報告があり、予算的・実務的に、冊子配布が可能かを調査・検討することとなった。

閉会の挨拶：越川 卓 副理事長

以上を以って本理事会の議題が終了し、平成 27 年度第 2 回理事会を終了した。

平成 27 年 6 月 14 日

この議事録が正確であることを証します。

理事長

青木大輔 

監事

長村 義之 

監事

佐々木 寛 